

事 務 連 絡

平成 29 年 7 月 20 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

専務理事 境 政 人

医療用麻薬適正使用ガイドンスの改訂について

このことについて、平成 29 年 7 月 7 日付け事務連絡をもって、厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、「医療用麻薬適正使用ガイドンス」が改訂された旨本会に連絡されたものです。本ガイドンス冊子を 1 部郵送いたします。また本ガイドンスは厚生労働省ホームページで公開されています。
(http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/iryo_tekisei_guide.html)

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

本件のお問い合わせ先

公益社団法人

日本獣医師会事業担当：福田

TEL 03-3475-1601

事 務 連 絡
平成 29 年 7 月 7 日

日本獣医師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

医療用麻薬適正使用ガイドンスの改訂について

今般、「医療用麻薬適正使用ガイドンス」を作成しましたので、貴会員宛て周知にご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

また、本改訂については、医療用麻薬適正使用ガイドンス作成検討会委員座長の的場元弘先生から別添のとおりお知らせをいただいておりますので、併せてご連絡いたします。

今回、配布させて頂いたガイドンスにおいては誤記が確認されており、この誤記に対する正誤表も併せて送付しております。正誤表はシールになっておりますので、ガイドンスの余白ページに貼付の上ご利用頂きますようお願いいたします。

なお、現在、厚生労働省のホームページにおいて公開中のガイドンスは、誤記が訂正されたものになります。このほか、ホームページには、誤記に対する正誤表も公開しております。こちらについても関係者への周知をよろしくお願いいたします。



関係各位

このたび、医療用麻薬適正使用ガイドランスの改訂を行いました。今回の改訂では、平成24年3月以降に使用可能になったオピオイド鎮痛薬などの薬剤の情報とともに、「医療用麻薬による慢性疼痛の治療方針」や「医療用麻薬の使用方法」について、日本ペインクリニック学会による「神経障害性疼痛薬物療法ガイドライン」の改訂や、「WHO ガイドライン 病態に起因した小児の持続性の痛みの薬による治療」などを踏まえた情報を盛り込みました。

オピオイド鎮痛薬による治療では、鎮痛効果不十分な場合にオピオイドの種類を変更すること（オピオイドスイッチング）が効果的であることが明らかになっており、わが国においてもさまざまな種類のオピオイド鎮痛薬や剤形が開発されてきました。そのため、医療現場において使用できるオピオイド製剤や剤形、規格の整備が重要であることも明記しました。

また、入院患者に対するオピオイド鎮痛薬の自己管理については、十分に浸透していないとの声も強く、退院後に患者自身あるいは家族による痛みの治療が安全かつ適切に継続できるよう患者自身によるオピオイド鎮痛薬の自己管理も各医療機関での推進が期待されます。在宅療養の推進に伴い、オピオイド鎮痛薬をいわゆる自宅以外の介護施設などで使用する機会も増えており、今後も一層の増加が予想されることから、介護施設などでの管理についても丁寧な説明に努めました。

最近の東日本大震災や熊本地震などの被災地域において、医療用麻薬などに関する情報の重要性が明らかになっていることを踏まえ、平成23年東日本大震災および平成29年熊本地震に関連し、「災害発生時に厚生労働省が発出した医薬品等の扱いにかかわる事務連絡」として一覧表にまとめて掲載しました。

本ガイドランスが患者さんの通院、入院あるいは在宅など多様な療養の場において、一人でも多くの患者さんの痛みの緩和に役立つことを願っています。

関係各位におかれましては本ガイドランスのご活用とともに、より多くの医療従事者、福祉関係者、行政関係者に広くご周知をいただきますようお願い申し上げます。

医療用麻薬適正使用ガイドランス作成検討会委員座長
日本赤十字社医療センター 緩和ケア科部長
的場 元弘